

令和4年3月6日

湯村自動車学校からのお知らせ

山梨県知事より新型コロナウイルス感染拡大防止への協力要請に基づき県民に対して、「まん延防止等重点措置」の対象地域となる県への移動を自粛するよう協力要請が発出されました。

これを受け、やむをえない事情を除き「まん延防止等重点措置」の対象地域となる都道府県への移動をされた方、またそれ以外の県から本県に移動されて利用する方は、

本県に戻られてから2週間を経過からの教習等（入校・検定・講習を含む）とさせていただきます。

くれぐれも、まん延防止等重点措置の対象地域となる県への往来を控えるとともに、往来された場合には、ご申告の程よろしくお願い申し上げます。

この件に対する予約変更につきましては、可能な限り対応をさせていただきますが、スケジュールが遅れることが予測できますので、予めご理解とご了承の程を賜りますよう合わせてお願い致します。

尚、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種をされた方、直近のPCR検査等において陰性証明をお持ちの方は、ご申告下さい。

※令和4年3月7日現在「まん延防止等重点措置」対象地域

- ・北海道・東京都・京都府・大阪府・青森県・茨城県・栃木県
- ・群馬県・埼玉県・千葉県・神奈川県・石川県・静岡県
- ・岐阜県・愛知県・兵庫県・香川県・熊本県

(1都1道2府14県)